

水門・門扉の閉鎖 基準が一部変更

津波注意報・警報に加えて 震度4以上の地震でも閉鎖

町では、これまでの水門や門扉の閉鎖基準を見直し、津波注意報や津波警報が発令された場合に加え、震度4以上の地震が発生した場合にも直ちに防潮堤

の水門や門扉を閉鎖することになりました。

本町は明治二十九年と昭和八年の三陸大津波や昭和三十五年のチリ地震津波など、過去に大きな被害を受けており、津波に對する備えとして海岸沿いには防潮堤が造られています。防潮堤などに設置されている約百基の水門や門扉は、町消防団の皆さんにより日々管理され、万が一の場合にはいつでも閉鎖できる体制がとられています。

昨年五月の宮城県沖地震では本町で震度5弱の大きな揺れを観測。九月の十勝沖地震では、津波が発生し、本町にも襲来しました。地震による津波は、いつどのような速さで襲ってくるか明らかになっていませんが、過去に発生した北海道南西沖地震や日本海中部沖地震では、地震発生から十分以内で陸地に押し寄せています。このことから水門や門扉を閉鎖する判断は、できるだけ早いことが求められています。

そこで、町では地震発生時に

おける水門や門扉閉鎖の即応体制の整備を図るため、震度による閉鎖基準を新たに設け、震度4以上の地震が発生した場合には、津波注意報や津波警報の発令にかかわらず直ちに海岸沿いの水門や門扉を閉鎖することにしました。付近を通行する皆さんには、ご不便をお掛けすることもありますが、町民全体の生命、財産を守るためご協力をお願いします。

願います。
海岸沿いの水門や門扉を閉鎖するのは、▼津波注意報や津波警報が発令されたとき▼震度4以上の地震が発生したとき▼海水に著しい変動があり、災害の発生する恐れがあるとき——などです。

なお、防潮堤だけでは万全とはいえません。地震が発生したら速やかに高台へ避難することが一番大事です。いざというときに落ち着いて行動できるように、避難経路と避難場所などを家族で再確認しておきましょう。

▽問い合わせ 役場総務課（☎八二―三二―一内線四一五）へどうぞ。



地震が発生したら 高台などに避難を

町消防団第4分団長
中村光雄さん
(織笠・61歳)

新しい基準のマニュアルを団員に配布し、門扉の閉鎖体制を確認しました。有事の際には、より速やかに対応できるものと思います。これまで津波注意報などで門扉を閉鎖してきましたが、避難誘導しても釣り客などがなかなか避難しないときもありました。津波から自分の身を守るには避難する以外に方法はありせん。地震が発生したらすぐに高台に避難してほしいものです。今後も消防団では元団員などの協力を得ながら、有事の際には速やかに門扉の閉鎖などを行い、町民の生命と財産を守るため全力を尽くしていきます。

昨年9月に実施された総合防災訓練の水門・門扉閉鎖訓練(山田魚市場前の門扉)